



表彰式であいさつする大会実行委員長の
佐藤直子さん



シングルス優勝に輝いた
タナスガーン選手

JPTA 能登国際女子オープンテニスは能都健民テニスコートを会場に8月31日から9月7日までの8日間、開催されました。国内外からプロテニスプレーヤーが集結し、熱い戦いを展開。最終日のシングルス決勝ではタマリーン・タナスガーン（タイ）が勝利、平成22年以来2度目の優勝をおさめました。

子どもを対象にしたテニス教室や優勝選手とのラリーなど、テニスを身近に感じられる催しもあり、期間中は多くの人が会場を訪れました。

JPTA 能登国際女子 オープンテニス 2014

大会結果

・シングルス

優 勝 タマリーン・タナスガーン（タイ）

準優勝 リー・ヤーシュン（中華台北）

・ダブルス

優 勝 井上雅（テニスラウンジ）・澤柳璃子（ミキハウス）

準優勝 宮村美紀（フリー）・布目千尋（北日本物産）

優勝を決め、抱き合って喜ぶ
ダブルスの井上・澤柳組



最優秀賞：音羽町内会
あかり
「灯火のシルエット」



審査員特別賞：鳳遊海
「妖怪ウオッチ」



優秀賞：小柵木町内会
「十五夜」



優秀賞：宇出津小学校 PTA

「輝く笑顔 うしつっ子」



審査員特別賞：宇出津総合病院あすなろ会
「求むナース」



笑顔輝く秋の港町

宇出津灯りフェスティバル

港町・宇出津灯りフェスティバルは9月14日に開催され、12団体がろうそくを入れたカップなどで灯りのアートを作成。秋の町をやわらかく照らしました。

百七十年目の新発見 阿武松の足跡

能登が生んだ大横綱、阿武松緑之助。
6月に引退した丹蔵をはじめ阿武松部屋所属力士が活躍を見せるなど、現在でもさまざまな機会でその名を耳にします。
長い時を経て今なお語り継がれる、阿武松の足跡を追います。

絶大な人気を得た力士 阿武松緑之助

能登・七見出身の第6代横綱「阿武松緑之助」は江戸時代に活躍しました。
阿武松は錦絵に描かれたり、出世話が落語や講談で語られたりするなど、当時は相当人気の高い力士であったことが伺えます。

人気の高さは各地に残る史跡の多さにも現れています。墓石だけでも東京・深川の玉泉寺、金沢・寺町の立像寺、生家である七見の佐々木家の3箇所に存在します。史跡の中でも代表格とも言えるのは、七見に立つ「横綱阿武松碑」です。台座からの高さは5メートルを超える大きなもので、力士の石碑としては日本一の大きさです。



能登町七見にある横綱阿武松碑。現在も巡業で訪れた力士らが立ち寄る。

阿武松緑之助の略歴

寛政3（1791）	鳳至郡七海村（現・能登町七見）で出生
文化12（1815）	三月場所の星取表に「小柳常吉」の名で登場
文政4（1821）	名を「小柳長吉」に改める
文政9（1826）	十月場所から大関に昇進
文政10（1827）	阿武松緑之助を名乗る
文政11（1828）	横綱免許を受ける。現在の横綱は大関の上に位置する位だが、当時は大関に与えられる免許であった。史上6人目・31年ぶり
天保6（1835）	十月場所引退。21年間の土俵人生を終える。阿武松部屋を創設し、後進の育成につとめる
天保15（1844）	七海（七見）などで相撲興行。白山神社に鳳凰と神輿を寄進
嘉永4（1851）	12月29日、61年の生涯を閉じる



錦絵に描かれた着物姿の阿武松緑之助

北の大地に今も残る 阿武松の足跡

鶴川の馬場等さんは、各地に点在する石碑や史料の所在地を巡り、阿武松が生きた時代やその功績について調べています。阿武松の史料は多く、下駄などの身の回り品や番付表、地元白山神社に寄進した二つの獅子頭など、多岐にわたります。

その中でも昭和54年に編さんされた「能都町史」には、北海道に阿武松が寄進した鳳凰があると記されています。町史に記載される鳳凰が現在も存

在するのかどうか確認するため、馬場さんはことし7月、旅行にあわせ北海道東部の厚岸町を訪ねました。

厚岸町の文化財係・熊崎農夫^{くまざきのぶお}博士の協力を得て床潭神社^{とくだん}を訪問、鳳凰の体内にある「阿武松」の文字を確認することができました。新たな発見もありました。神社にあった神輿には螺鈿細工が施されていて、北海道では見られない様式でした。関連があるのではないかと考え、七尾市の仏壇店に神輿の写真を見せたところ、能登の作りであるという回答を得ました。この事実

は町史には記載されていません。
七見の白山神社で現在使われている



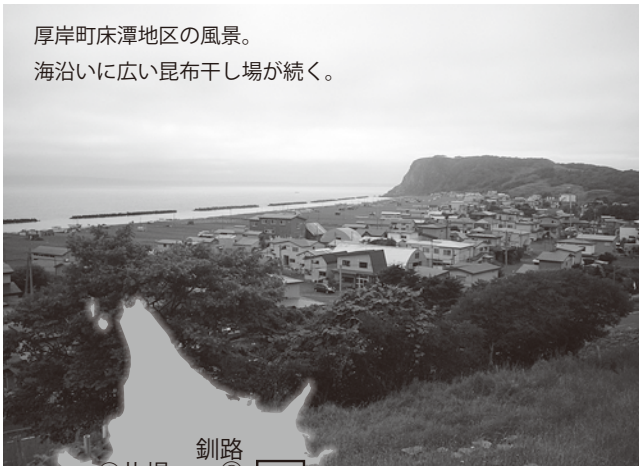
鳳凰の背中。阿武松の名前とともに所口（七尾）の職人の名もある。当時の七尾の工芸についてうかがえる貴重な史料。

神輿は昭和19（1944）年に新調されたものです。神輿は100年程度使用されると考えられるため、1844年の七見での興業の際に寄進された鳳凰と神輿が、約百年後に北海道に渡ったのではないかと推測されます。北海道では「場所請負制」と呼ばれる交易の仕組みがありました。「厚岸場所」の請負人を務めたのは、北前船による交易で成功を収めた村山伝兵衛と山田文右衛門の子孫です。両者とも現在の志賀町出身です。誰がどうやって鳳凰を運んだのかは依然として明確ではありませんが、能登との密接なつながりが明らかになりました。

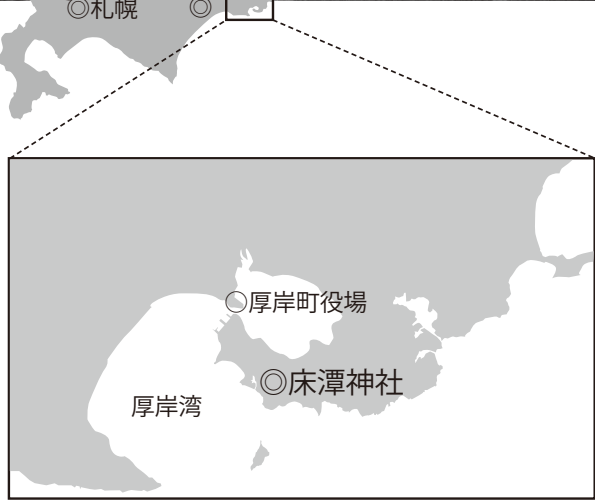
床潭神社の神輿は今年の祭りでは使われませんでしたが、鳳凰とともに大切に保管されています。「脈々と続いてきた阿武松の功績を次の世代に残したい」と話す馬場さんは、鶴川公民館などの協力を得ながら、今後も史料の確認を進めていくことにしています。

阿武松は意外なことに、出身地である鶴川地区で学ぶ機会が少なく、その功績があまり知られていません。馬場さんが阿武松を調べ始めたのは「まずは鶴川に住む自分たちが知ろう」「地域に住む人がその魅力を知ってはじめて、遠くの人にもその魅力を求めて訪れるようになる」という思いからです。

今後も馬場さんの探求は続きます。



厚岸町床潭地区の風景。
海沿いに広い昆布干し場が続く。



阿武松が寄進した鳳凰を支える馬場さん（右）と厚岸町海事記念館学芸員の熊崎さん。

【財政用語解説】

自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源

依存財源：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

町税：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

繰入金：町の基金からの繰入金

諸収入：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入。

地方交付税：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

国庫支出金・県支出金：各種事業に対する国・県からの補助金など

町債：資金調達のための長期借入金

人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給、地方公務員共済組合負担金など

扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

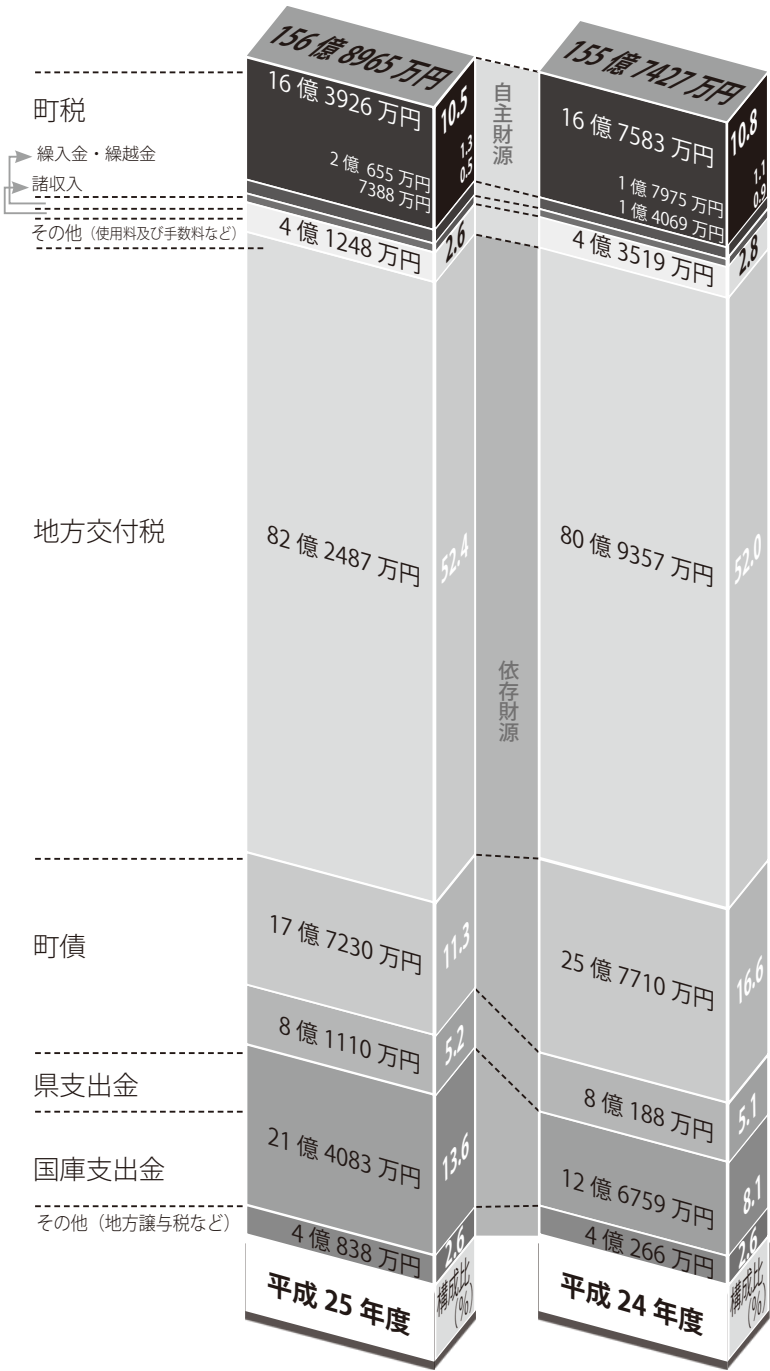
公債費：町債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額

普通建設事業費：道路、学校等公共用または公用施設の建設事業に要する経費

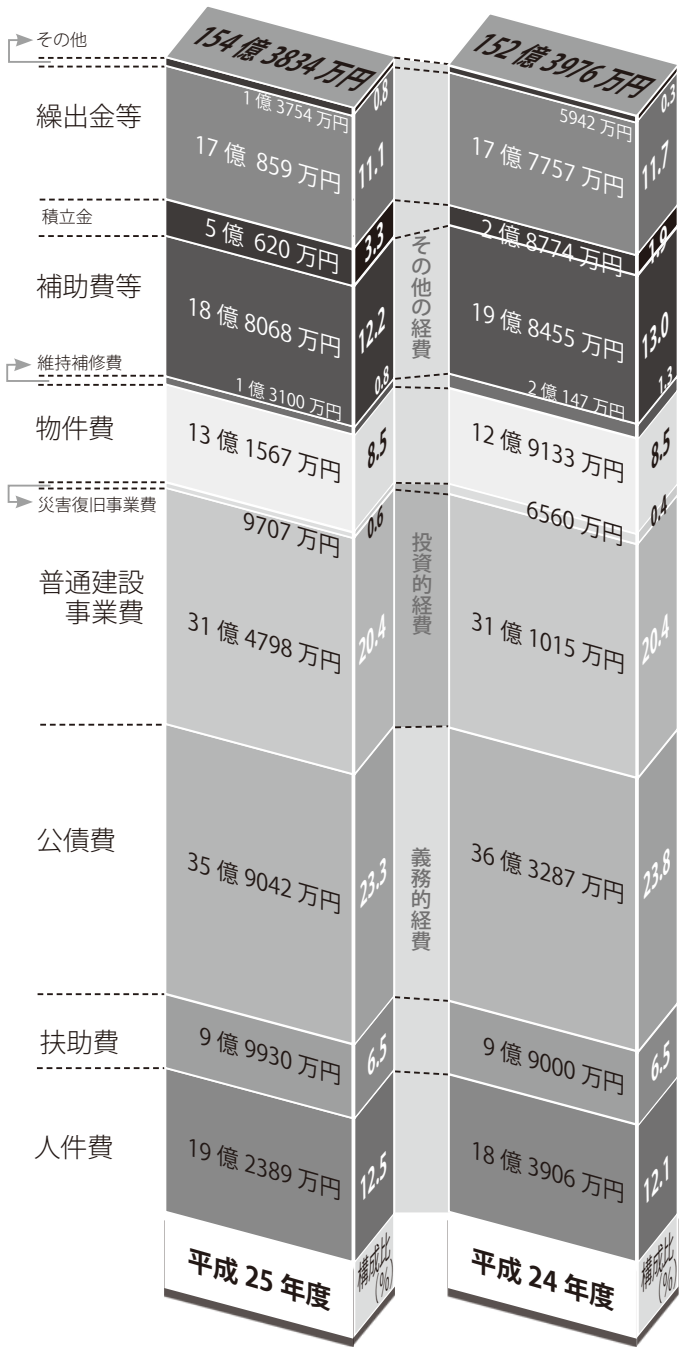
物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。臨時職員の賃金、需用費（消耗品等）、役務費（郵便料、火災保険等の保険料等）、備品購入費など

補助費：各種団体への補助金や、奥能登クリーン組合や宇出津総合病院への負担金など

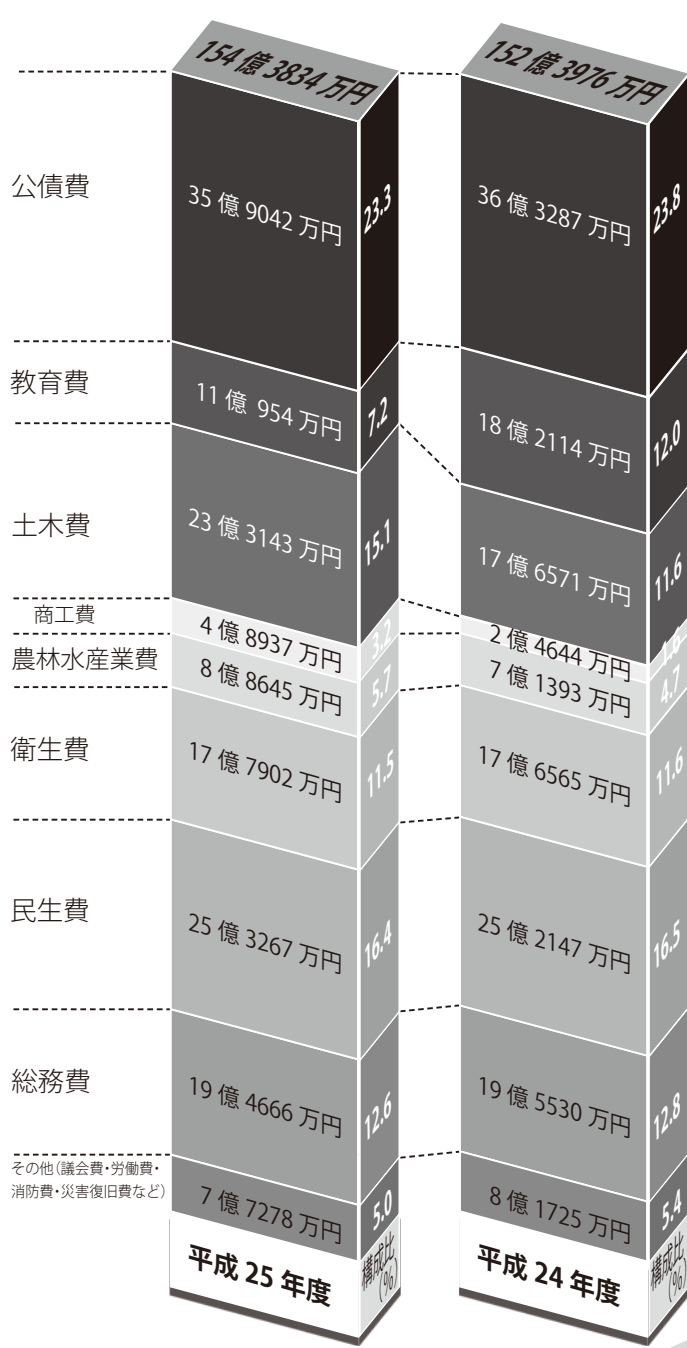
繰出金等：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費



■歳入決算額の構成



■歳出性質別決算額の構成



■歳出目的別決算額の構成

平成25年度決算について、行政活動のためのお金はどこから来て何に使われたか、そのあらましを公表します。

一般会計は2億2042万円の黒字

一般会計の歳入総額は156億8965万円、歳出総額は154億3834万円となり、歳入歳出の差引額は2億5131万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源3089万円を除いた実質収支は2億2042万円の黒字となりました。

一般会計「歳入」の特徴
(国庫支出金8億7324万円増)

歳入では、町税が個人住民税の納税義務者数減などにより、町税全体で3657万円の減となりました。地方交付税については、新たな算定費目として「地域の元気づくり推進費」が創設されたことなどにより、1億3130万円の増となりました。

国庫支出金は、国の24年度補正予算に伴う「地域の元気臨時交付金」の8億9603万円の交付を受け、全体で8億7324万円の大幅増となりました。

町債については、交付金事業の増に伴って新

発債を抑制することができ8億480万円の減となり、歳入全体としては1億1538万円の増となりました。

一般会計「歳出」の特徴
(積立金2億1846万円増)

歳出では、公債費、維持補修費、補助費などが減少し、人件費、普通建設事業費、積立金などが増加しました。

公債費は、将来における公債費負担を軽減するために積極的な繰上償還を実施しました。過去の繰上償還の効果もあり元利償還金が減少しており、4245万円の減となりました。維持補修費は、25年度の降雪量が少なく、除雪経費の大幅な減などで7047万円の減となりました。補助費については奥能登広域圏事務組合負担金や病院事業会計繰出金の減のほか、能登有料道路の無料化で通行料金軽減対策事務費が減となったことなどにより、1億387万円の減となりました。

人件費は、職員数の減により職員給は抑制されたものの、退職手当組合特別給付負担金の増により8483万円の増となりました。

普通建設事業費の補助事業においては、まちづくり交付金事業、宇出津小学校大規模改修事業等により6億9669万円の増、単独事業においては、能都中学校改築事業や防災行政告知施設整備事業などの大型プロジェクトの終了により、6億5886万円の減となり、投資的経費全体では、6930万円の増となりました。また、基金への積立金が2億1846万円の増となり、歳出全体としては1億9858万円の増となりました。



■特別会計決算の状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引
有線放送事業	1億9313万円	1億9283万円	30万円
国民健康保険（保険事業勘定）	26億9257万円	26億5804万円	3453万円
国民健康保険（直営診療施設勘定）	616万円	616万円	－万円
後期高齢者医療	3億 176万円	3億 113万円	63万円
介護保険（保険事業勘定）	26億2326万円	25億6558万円	5768万円
介護保険（サービス事業勘定）	2703万円	2703万円	－万円

■企業会計決算の状況

区 分	収 入	支 出	収 支	資金不足比率※ 1	経営健全化基準※ 2
観光施設	4711万円	4711万円	－万円	－％	20.0％
公共下水道事業	5億2592万円	5億2592万円	－万円	－％	20.0％
農業集落排水事業	3億9047万円	3億9047万円	－万円	－％	20.0％
漁業集落排水事業	4000万円	4000万円	－万円	－％	20.0％
浄化槽整備推進事業	6476万円	6476万円	－万円	－％	20.0％
簡易水道事業	5億7771万円	5億7771万円	－万円	－％	20.0％
水道事業	収益的収支	4億4738万円	3億8157万円	－％	20.0％
	資本的収支	2億5597万円	6億3306万円		
病院事業	収益的収支	25億4577万円	30億3353万円	－％	20.0％
	資本的収支	3億5053万円	4億1277万円		

※ 1 「－％」は、資金不足比率がない ※ 2 基準を超えた場合、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられる

■財政指標から見る能登町の財政状況

区 分	経常収支比率 【財政の弾力性】 70％～ 80％→妥当 80％以上→要注意	実質赤字比率 【一般会計等の赤字割合】 13.36％～ 20％→早期健全化基準 20％以上→財政再生基準※ 2	連結実質赤字比率 【全会計の赤字割合】 18.36％～ 30％ →早期健全化基準 30％以上→財政再生基準※ 2	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】 18 ～ 25％→警戒・適正化計画策定 25 ～ 35％→早期健全化基準 35％以上→財政再生基準	将来負担比率 【一般会計等の将来負担割合】 350％以上→早期健全化基準
H25 年度	87.3％（未発表）	－％（未発表）	－％（未発表）	14.4％（未発表）	88.8％（未発表）
H24 年度	87.8％（90.3％）	－％（－％）	－％（－％）	15.7％（14.0％）	109.4％（ 92.2％）
H23 年度	89.5％（89.5％）	－％（－％）	－％（－％）	17.0％（15.0％）	117.9％（106.0％）
H22 年度	87.4％（89.2％）	－％（－％）	－％（－％）	17.9％（15.8％）	124.9％（117.4％）
H21 年度	94.1％（92.3％）	－％（－％）	－％（－％）	18.9％（16.5％）	160.5％（135.9％）
H20 年度	95.4％（92.9％）	－％（－％）	－％（－％）	19.2％（16.9％）	175.4％（155.8％）
H19 年度	99.7％（94.2％）	－％（－％）	－％（－％）	21.1％（14.3％）	208.9％（163.4％）
H18 年度	99.7％（95.2％）			23.2％（18.3％）	
H17 年度	104.7％（93.4％）			22.5％（17.0％） [23.9％] ※ 5	

※ 1（ ）内は県内平均値。－％は赤字比率がない ※ 2 実質赤字比率および連結実質赤字比率の早期健全化基準（13.36％、18.36％）は能登町の平成 25 年度標準財政規模から算出されます ※ 3 早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務付けられます（黄信号） ※ 4 財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定が義務づけられます（赤信号） ※ 5 平成 17 年度の実質公債費比率は、制度改正があったため上段が改正前比率、下段〔 〕内が改正後比率

財政状況の特徴

人件費や公債費、物件費など経常的な支出に充てられた、町税や普通交付税などの経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、87.3％となり、0.5ポイント改善しました。その主な要因は、歳入面では、経常の一般財源である普通交付税が増となり、歳出面においては、維持補修費の減や繰上償還実施の効果による公債費の減などによるものです。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合を示す実質公債費比率は14.4％と1.3ポイント改善し、町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の負担割合を示す将来負担比率も、88.8％と20.6ポイント改善しました。

平成25年度決算に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、能登町の財政状況は「健全段階」であると言えます。

しかし、自主財源に乏しく、地方交付税などに依存する当町の財政は、国の制度改正などに大きく影響を受ける状況です。26年度には地方交付税の合併算定替（交付税を旧町村単位で計算）が終了し、27年度から5年間で段階的に削減（約11億円）されるほか、28年度からは平成27年国勢調査による算定基礎人口の減など、予断を許さない状況です。

こうしたことから、今後も人件費の削減や事務事業の見直しなど行財政改革を推進するとともに、地域経済の発展とのバランスを考慮しながら、町債の発行抑制や、公共施設の適正な管理運営を図っていく必要があります。

議 会 第3回 定例会

決算特別委員会を設置。13会計の平成25年度決算を認定。

能登町議会第3回定例会は、9月2日に開会しました。会期を12日までの11日間と定め、平成26年度一般会計補正予算や条例改正など議案9件、平成25年度決算の認定13件、諮問2件が上程されました。

持木町長が議案の提案理由を述べたあと、3人が議案について質問しました。議案は各常任委員会に、決算認定は設置された決算特別委員会に付託されました。

最終日の採決では、議案9件は原案のとおり可決され、その後、議案1件、推薦1件、議会議案3件が追加され原案のとおり可決されました。

■可決された議案…9件

（平成26年度補正予算…9件）
一般会計補正予算（第2号）
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
介護保険特別会計補正予算（第1号）
公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）

能登町消防団条例の一部を改正する条例について

能登町こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

請負契約の締結について（平成26年度社会資本整備総合交付金事業町道藤波崎山1号線道路改良工事（橋梁上部工））

■適任とされた諮問

人権擁護委員候補者の推薦について
山田良憲さん（鶴川）久田幸子さん（宇出津）の2人を適任とする

■可決された議会議案

事務検査に関する決議について▽地方自治法第98条第1項に規定されている事務検査に関する議会の権限を決算特別委員会に委任
能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について▽産業建設常任委員会を廃止し、総務常任委員会を総務産業建設常任委員会に改める
教育予算の拡充を求める意見書の提出について

■決算特別委員会

鶴野幸一郎（委員長）
新平悠紀夫（副委員長）
市濱 等
小路政敏
奥成壮三郎
鍛冶谷真一



軽度外傷性脳損傷の周知、及び防災認定基準の改正などを求める意見書の提出について
■推薦
能登町農業委員会委員の推薦について
▽農業委員会委員に欠員が生じたため、出島健二さん（時長）を推薦することに決定

目が見えにくい方 見えない方のための 福祉相談会

日時 10月30日(木) 10:00～15:00
場所 役場内浦庁舎（松波）
締め切り 10月23日(木)
送迎希望の方はご相談ください。

ご家庭や職場や外出先で、目が見えにくくてお一人で悩んだり困ったりしていませんか？
そんな方のための相談会を開きます。見えにくくても使いやすい便利な道具などいろいろ手に取って体験もできます。お気軽にお越しください。ご家族の方もどうぞ！

問い合わせ・申し込み
役場健康福祉課（障害福祉） ☎ 72-2503
（社福）石川県視覚障害者協会 ☎ 076-222-8781

公立宇出津総合病院だより

☎ 62-1311 http://www.hospitalnet.jp/
診療情報は、病院ホームページで確認できます。

■工事のため駐車場の利用にご注意ください

外科外来の増築工事に伴い、第3駐車場の一部が10月28日まで利用できなくなっています。正面玄関へ続く歩行者用通路を設けてありますのでご利用ください。ご迷惑をおかけしておりますが、ご協力をお願いいたします。



■医療サービス推進室に直通電話を設置

医療サービス推進室では、病気に関して起きるいろいろな問題について一緒に考え、解決できるよう医療ソーシャルワーカー（MSW）、保健師、診療情報管理者が在籍しています。

9月からは直通電話、直通ファックスを設置しています。ご相談がありましたらどうぞご利用ください。

医療サービス推進室

電話番号：62-1303 FAX 番号：62-1304

時間：休日を除く月～金曜日の9:00～17:00

消費生活トラブル対策

今月は年金支給月 みなさん気をつけて！

あなたの大切な老後の資金が狙われています!!
一人もしくは夫婦だけで暮らす高齢者世帯が増えています。それにともない高齢者を狙った消費者トラブルが後を絶ちません。消費生活相談窓口には、高齢者を狙った被害相談が増えています。悪質業者は、高齢者の「お金」「健康」「孤独」といった不安を言葉巧みにあおり、親切にして信用させ、大切な年金・貯蓄などの財産を狙っています。悪質商法の被害は、決してひとつとではなく、「私は大丈夫」と思い込むのは危険です。普段から「自分の身にも起きるかもしれない」と考えて注意するようにし

■病院フェスタを開催しました

9月17日㊥、1階ロビーで「宇出津病院フェスタ～翔生2014秋～」が開かれました。「地域の皆さんに当院の事をもっと知っていただきたい」「信頼され、愛される病院になりたい」という想いから行われたもので、去年に続き2度目の開催となります。

会場では「琴城流大正琴うしつ秋桜」の皆さんによる演奏が行われました。皆さんお馴染みの「赤とんぼ」や「里の秋」などが演奏され、口ずさむ姿も見られました。ギターの伴奏にあわせ職員が「翼をください」などを合唱しました。入院患者、職員らが一体となったイベントとなり、楽しいひとときを過ごしました。



「うしつ秋桜」の大正琴演奏に聞き入る来院者

■小児科、小児外科の医師変更

10月31日㊤の小児外科の診察は、小栗医師による小児科の診察となります。ご了承ください。

【相談先】 ふるさと振興課 ☎ 62-8532
奥能登消費生活相談室 ☎ 0768-26-2307
県消費生活支援センター ☎ 076-267-6110
消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

10月26日は 能登町議会議員選挙 の投票日です。

(執行予定)



◆投票時間 午前7時～午後8時
ただし、一部投票区は午後7時まで

◆有権者

平成6年10月27日までに生まれた人で、平成26年7月20日までに能登町に住民登録を行い、引き続き3カ月以上能登町に住所を有している人

◆入場整理券について

入場整理券は住民登録がある住所へ送付されます。住民登録と現住所が異なっている人は、入場券が届かない場合があります。なお、入場券がなくても、選挙人名簿に登録され、当日選挙権があれば投票できます。

◆不在者投票について

選挙人名簿に登録されている人で、

◆期日前投票を利用しましょう

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票所に行けない人は、期日前投票ができますので、ご利用ください。期日前投票ができる投票所の場所と時間は左表のとおりです。

期日前投票所と投票時間

期間	投票所名	投票時間
10月22日㊥ ～25日㊤	能都社会福祉会館 1階集会室	午前8時30分～午後8時
	柳田庁舎 1階事務室	午前8時30分～午後7時
	内浦福祉センター 1階集会場	
10月24日㊤ ～25日㊤	町立鶴川公民館 図書室	午前8時30分～午後7時
	小木地区活性化センター ロビー	

当日の投票所と投票時間

投票区	投票所	閉鎖時間
第1	能都社会福祉会館 1階集会室	午後8時
第2	町立宇出津小学校 1階ロビー	午後8時
第3	町立ひばり保育所 遊戯室	午後8時
第4	町立三波公民館 集会室	午後7時
第5	矢波地区集会所	午後7時
第6	町立神野公民館 ホール	午後8時
第7	町立鶴川公民館 図書室	午後8時
第8	町立瑞穂公民館 和室	午後8時
第9	宮地生活改善センター 集会室	午後7時
第10	野田コミュニティセンター	午後8時
第11	町立小間生公民館 会議室	午後7時
第12	上町地区生活改善センター 和室	午後8時
第13	町立岩井戸公民館 会議室	午後7時
第14	当目地区多目的研修集会センター	午後7時
第15	斉和多目的集会所	午後7時
第16	内浦福祉センター 1階集会場	午後8時
第17	上区集会場	午後7時
第18	町立不動寺公民館 集会室	午後7時
第19	町立秋吉公民館 集会室	午後7時
第20	白丸コミュニティ施設 多目的交流ホール	午後8時
第21	能登勤労者プラザ 体育館	午後7時
第22	小木地区活性化センター ロビー	午後8時
第23	町立高倉保育所 遊戯室	午後8時
第24	小浦地区集会所	午後7時

入場券表面 ▶



▼入場券裏面

【投票日当日に投票される方は記入不要です】

期日前投票宣誓書

私は、能登町議会議員選挙の当日、次の事由に該当する見込みですので期日前投票をたく、以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

能登町選挙管理委員会委員長	様	平成	年	月	日
氏名		生年	明・大・昭・平	月	日
住所					
職業					
1	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親・縁族、その他（ ）に従事				
2	（投票区域外への）旅行、外出、滞在				
3	病気、出産、負傷などのため歩行困難				
5	住所移転のため他の市町村に居住				
事務	代理	投票区	名簿番号	交付	
処理欄	点字				

この部分は全て記載ください

住所欄は宛名と異なる場合のみ記載